

I 実践

1 研究主題

人権尊重の精神を養い、思いやりや助け合いの心をもって行動する児童の育成

(1) 主題設定の理由

本校の教育目標は、「自ら学び心豊かでたくましい田尻っ子の育成」で、目指す児童像は、①心豊かで、思いやりのある児童（たすけあう子）②心身ともに健康で、たくましい児童（じょうぶな子）③自ら学び、自ら考え実践する児童（りはつな子）である。これらを受けて本校人権教育の目標を次のように設定した。

○人権教育の意義と重要性について認識の深化と差別や偏見をもたない児童の育成
○思いやりの心を基本とした、助け合い励まし合う生き方の基本の定着

本校には、互いの長所や短所を受け入れて、優しく友達に接する児童もいる一方で、自己中心的な行動をとる児童もいる。また、家庭環境によっても、基本的生活習慣の形成や道徳性に差が見られる。そこで、学校の教育活動全体を通して、一人一人が人権尊重の精神を培い、相手を思いやり、お互いに助け合う心を育てたいと考え、本主題を設定した。

(2) 実践内容

- ア 教科・道徳・特別活動など教育活動全体を通しての人権教育の充実
- イ 全職員の共通理解による一貫性のある指導
- ウ 人権感覚の涵養と人権教育の啓発活動の推進

2 実践内容

(1) 教科・道徳・特別活動など教育活動全体を通しての人権教育の充実

ア 総合的な時間における体験学習（第4学年）

(ア) 福祉体験

「田尻の思いやりをさがそう」の学習の一環として、地域のゲストティーチャーの協力を得て、シニア疑似体験・車いす・アイマスク・手話などをグループに分かれて体験し、高齢者や障害のある人々の大変さや苦労の他、どのような助けが必要かなどを考えた。



アイマスク体験

(イ) お年寄りとの交流

地域の公共施設を訪問し、集まったお年寄りの方々に歌やリコーダーなどを発表したり、一緒にお話をしたりして交流を図った。また、活動の終了後にメッセージカードを作成して届けた。

イ 道徳教育の充実

本校では、年に1度は道徳の授業を授業参観で公開している。また、年間道徳教育指導計画に基づいて、多様な題材で、人権感覚や人権尊重の精神の涵養を図っている。ビデオや拡大図、手作り教具などの資料が揃っており、充実した道徳の授業の展開が図られている。

ウ 青空タイム

毎月1回程度、兄弟学級遊びを行い、異学年との交流を図っている。上の学年が中心となって遊びを考え、下の学年をサポートしながら遊んでいる。それぞれの立場を考えて遊ぶので、友達を思いやる態度を育てるよい機会となっている。

エ 東京オリンピック・パラリンピックへのアイデア募集への応募（第5学年）

パラリンピック開催の理念と歴史について調べ、組織委員会の作文募集に応募した。児童の文章の中に「ボランティアとして体の不自由な人やお年寄りを車いすでサポートして連れて行ってあげたい」などのアイデアが見られた。

(2) 全職員の共通理解による一貫性のある指導

ア Q-Uテストの活用

学級全体の状態や支援の必要な児童を把握し、適切な働きかけを行うために、高学年はQ-Uテストを実施している。結果について学年会を通して共通理解を図り指導に生かしている。

イ 学校生活アンケートの実施

毎月、学校生活アンケートを実施している。生徒指導部が発行するこのアンケートは、10項目の質問に○か×で答える形式になっている。担任は学級の状態を把握することができる。また、高学年は「つぶやき編」という悩みなどが詳しく書けるアンケートも行う。児童の不安や悩みをいち早く把握し、対応することができた。

ウ 校内人権教育研修会の実施

同和教育研修会の内容を全職員に周知するため校内研修会を実施した。茨城県内の差別事象を踏まえながら同和教育のあり方を研修した。



校内研修資料

(3) 人権感覚の涵養と人権教育の啓発活動の推進

ア 人権コーナーの設置

2階パントリーの脇に「人権コーナー」を設置している。人権メッセージや人権の説明などを掲示することで、人権尊重の意識が高まるようにした。

イ 各学級の掲示物

各学級に道徳コーナーがあり、学級の児童のよい行動をカードに書き、掲示している。互いのよさを認め合うよい機会となっている。

ウ あいさつ運動

生活委員会の児童が中心となって、あいさつ運動を毎日門の前で実施している。また、他の児童も学級単位で年に2回昇降口前で、あいさつ運動を行った。保護者や地域の方々も参加して、児童へあいさつの呼びかけをしている。

3 成果

(1) 青空タイムでは、高学年の児童が自分の立場を理解して、低学年の児童に優しく接する姿が見られた。昨年は、低学年と上手に関わりが持てなかった児童も、今年は低学年を楽しませるために遊びを考えたり接したりするなど、成長が見られた。

また、Q-Uテストや学校生活アンケートを実施することで、児童一人一人の状態や悩みに気付き、対応することができた。

(2) 道徳の授業を公開することで、保護者とともに児童の考えを受け止めるよい機会になった。また、保護者とともに人権や道徳について考えるよい機会ともなった。総合的な学習の時間では、福祉体験やお年寄りとの交流を通し、高齢者や体の不自由な方の生活に学んだり理解を深めたりすることができた。また、今後どのように接していくことが大切なのか、自分たちにできることは何かを学ぶよい機会となり、実践意欲の高まりがうかがえた。

(3) 人権コーナーや学級の道徳コーナーを進んで見る児童の姿が見られた。道徳コーナーのメッセージを、丁寧に色を塗り、気持ちを込めて書いている児童が多く見られた。

II 今後の課題

今年は人権研修会を1度しか行っていないので、次年度は計画的に研修会を行う必要があると感じた。また、今後も学校教育活動全体を通して人権教育を推進し、自己や他者を大切にする人権意識や人権感覚を育て、児童一人一人の意識の高揚を図っていきたい。また、系統的・計画的に活動し、教科領域の目標や内容を人権教育の視点から見つめ直し、どのような力をつけることができるか、明確にした上で児童の思いやりの心、助け合う心を育てていきたい。

III 人権コーナー

全校児童の憩いの場である「どしっこ広場」の一角に、人権コーナーを設置し、人権メッセージや人権書道作品などを計画的に掲示している。



人権コーナー